

關係委員意見聽取書面

関係委員 (敬称略)	(所属) 新潟大学佐渡自然共生科学センター 教授
	(氏名) 河口 洋一
聴取日	令和8年8月3日 (月)
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 岡野 審査官
	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 齊藤 審査官

要領 2. (3) 利害関係者の除外

・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。
利害関係 有 ・ 無

利害関係 有 ・ 無

要領 2. (4) 秘密保持の承諾

・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。

☒ 承諾	・	☐ 非承諾
--	---	------------------------------

	承諾	・	非承諾
--	----	---	-----

＜關係委員意見概要＞

<p>オジロワシについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・猛禽類の定点観測について、西側の入り組んだ地形の箇所については、十分な観測が実施できていない可能性がある。 ・飛翔状況に鑑みると、対象事業実施区域及びその周辺において、営巢している可能性はあり得る。 ・オジロワシのバードストライクは、上昇気流の発生する場所に限らず、また、探餌飛翔時に限らず発生すると考えられる。 ・オジロワシは高度を上げる際に、川沿いで下流から上流に吹く風を利用する場合もある。 ・旋回上昇の発生しやすい場所について、傾斜だけでなく、実際に旋回上昇が確認された場所と風向きを踏まえて考察するべき。 ・北海道内の複数の風力発電事業において、オジロワシのバードストライクが起きている。環境影響評価時の予測衝突数について、1年間で複数のオジロワシのバードストライクが発生した北海道内の既設の風力発電所より、本事業のほうが高いことを踏まえると、本事業の対象事業実施区域に風力発電機を設置すること自体に大きなリスクがあると考える。 ・風車への衝突リスクは、予測衝突数を他の事業と比較すれば、評価することが可能と考える。
------------------	--

<p>環境保全措置について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラを用いた衝突検知システムについて、本事業の対象事業実施区域の地形の複雑さに鑑みると、希少猛禽類について検知漏れが起き得る。 ・希少猛禽類についてカメラでの検知率に気象条件が影響を与える。本事業では悪天候においてもカメラで希少猛禽類を検知可能であるか不明。本事業に実装する場合は、事業実施区域及びその周辺の複数の地点、様々な気象条件下で、十分に希少猛禽類を検知可能であることを確認すべき。 ・ある海外事業者製のシステムにおいて、風車周辺にカメラを設置し、鳥類の接近をカメラで検知した場合にブレードの回転を遅くすることでバードストライクが減ったという事例がある。当該検知システムは世界中で導入されており、山岳地形で検知したデータもあると考えられる。そのような実績のある検知システムのデータを調査し、本事業に活用すべき。 ・検知システムにおける希少猛禽類の速度の想定値は、対象事業実施区域での実際の飛翔速度を踏まえて設定すべき。 ・本事業で実装予定の検知システムについて、実際にどの種の希少猛禽類を検知できたか、実証データを提示すべき。 ・本図書に記載された検知システムの検知率調査方法について、地点、期間ともに少なく、鳥類の出現頻度が偶然低い日で調査をしている可能性がある。また、調査員は同じ地点に複数配置すべき。 ・カメラ検知システムの性能検証について、天然記念物として指定されているオジロワシの保護の観点から、稼働後に実験的に検証を行うべきではない。 ・海外の事例で、猛禽類が特定のルートを頻繁に飛翔し、多数の風車の中の特定の風車において、衝突事故の発生が多く起きている事例がある。本事業におけるバードストライクのリスク低減のため、風車の設置取りやめ又は配置変更をする場合は、地形、気候条件を踏まえつつ、希少猛禽類が頻繁に利用するルートを十分調査したうえで、その結果を踏まえて設置取りやめ又は配置変更を行う風車を検討すべき。
<p>事後調査について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バードストライクのリスクが高い地域であることを踏まえ、2～3年の期間が必要であると考ええる。